

第1回総会議事録

(令和5年8月18日開催)

横浜市中央農業委員会

横浜市中央農業委員会第8期 第1回総会議事録

日 時	令和5年8月18日（金）14時30分～16時20分
開催場所	都筑区総合庁舎 6階大会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	阿部委員、飯田委員、金井委員、小島委員
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 農業委員辞令の交付 3 議事録署名人の指名及び書記の任命 4 議事（前半） <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 会長の互選について 第2号議案 会長職務代理者の互選について 第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について 第4号議案 総会の定例日について 第5号議案 農業委員の総会議席について 5 農地利用最適推進委員委嘱状の授与 6 中央農業委員会会長あいさつ 7 横浜市職員の紹介 8 中央農業委員会顧問の紹介 9 議事（後半） <ol style="list-style-type: none"> 第6号議案 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 担当地区について (2) 横浜市中央農業委員会及び横浜市農業委員会連合会の役員を選出について 10 閉会
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議案書 (2) 参考資料（横浜市中央農業委員会会議規則含む）
事務長	<p>（開会 14時30分）</p> <p>定刻になりましたので、横浜市中央農業委員会第8期第1回総会を開催いたします。本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。私は司会を担当いたします横浜市中央農業委員会事務長の綿貫です。総会開催に先立ちまして、事務局より出席状況を報告します。</p> <p>現在、中央農業委員会の農業委員数19名のうち15名が出席となっています。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による会議の定足数である過半数の出席を満たしておりますので、ただ今から第1回総会を開会いたします。</p> <p>本総会は改選後最初の総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定に基づき横浜市長が招集するものです。</p> <p>それでは、議案の審議に先立ちまして、農業委員になられた皆様へ辞令をお渡しします。本日、市長を代理いたしまして、環境創造局農政推進課担当課長露木より辞令をお渡しします。</p>

	<p>【辞令交付】 辞令交付終了</p>
事務長	<p>なお環境創造局みどり政策推進担当の藤田理事からご祝辞をいただいておりますので、総会後半の農地利用最適化推進委員の委嘱後に代読させていただきます。それでは、続きまして議事へと入ってまいります。まだ会長が決まっておりませんので、会長が決まるまでの間、本日の招集者であります市長を代理いたしまして露木担当課長が議事の進行をいたします。</p>
担当課長	<p>【議事録署名人の指名及び書記の任命】 露木でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。まず、本総会の議事録署名人と書記の任命を行います。議事録署名人はこちらで指名してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
担当課長	<p>それでは、議事録署名人は石井委員と岡本委員のお二人にお願いします。書記には事務局の佐藤職員、山口職員を任命します。</p>
	<p>【第1号議案】 では、第1号議案「会長の互選について」から審議いたします。互選方法を事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>農業委員会等に関する法律第5条第2項及び横浜市中心農業委員会組織規程第1条の規定に基づき会長1人を互選するものです。前回、第7期の時と同じように開かれた形での選考を行うことを目的に、この場で皆さんから会長の推薦を行っていただきたいと思っております。また、第2号議案の「会長職務代理者の互選について」も、この場で、皆さんに推薦をお願いし、仮に候補者が決まらない場合は会長からの指名により決定したいと考えております。</p> <p>また、事務局の方から1点議案書を訂正させていただきます。議案書2ページ目に記載の関戸委員の耕作面積について、100アールに訂正させていただきます。</p>
担当課長	<p>ただ今事務局から説明がありましたとおり、開かれた場での選任を行う趣旨から、会長及び会長職務代理者を農業委員の皆様へ、この場で推薦いただく方法でよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
担当課長	<p>それでは、第1号議案、横浜市中心農業委員会会長の指名推薦をお願いします。</p>

守谷委員	角田委員を推薦します。角田委員は3期会長職を務めており、また各委員からも大変信頼が厚く、推薦に値すると考えます。
担当課長	ただいま推薦いただいた角田委員を会長とすることによろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。
委員	(挙手)
担当課長	ありがとうございます。過半数以上の挙手を確認いたしましたので、第8期横浜市中心農業委員会会長は角田委員に就任していただくこととなりました。会長が決定いたしましたので、ここで議長を会長と交代いたします。議事進行に御協力いただきありがとうございました。
事務長	露木担当課長、ありがとうございました。 それでは、角田会長、議長席にお移りください。 会長より一言ご挨拶をお願いいたします。
議長	皆様、はじめまして。都筑区都田地区より選出されております角田と申します。前期に引き続きまして、どうぞよろしくをお願いいたします。 【第2号議案】 続きまして、第2号議案「会長職務代理者の互選について」会長職務代理者の推薦をお願いいたします。
小川名委員	前回に引き続きまして野路委員を推薦します。
議長	ただ今、推薦のありました野路委員を会長職務代理者とすることによろしいでしょうか。他にご意見ございますか。
委員	異議なし
議長	それでは第8期横浜市中心農業委員会会長職務代理者は野路委員に就任していただくこととします。
事務長	それでは野路会長職務代理者、前のお席にお移りください。 会長職務代理者よりひとことお願いします。
会長職務代理者	田奈地区から選出されました野路と申します。皆様から推薦いただきまして職務代理を務めさせていただきますので、今後どうぞ御協力をお願いいたします。

議長	<p>【第3号議案】</p> <p>それでは、次に第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」です。事務局、説明をお願いします</p>
事務局	<p>第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」説明します。議案書の3ページをご覧ください。</p> <p>農地利用最適化推進委員は、農業委員会法の改正により、農業委員会が委嘱することとなり、農業委員と共に担い手への農地の利用集積など農地の利用最適化を推進することや農地法に基づく現地調査等を実施することなどが主な業務となります。</p> <p>農地利用最適化推進委員は、「区域内の農地の遊休農地率が100分の1以下であり、かつ、当該区域内の農地利用面積の担い手への集積率が100分の70以上である」など農地等の利用の効率化及び高度化が相当図られている市町村を除き設置が義務付けられており、横浜市の集積率等はこの基準に達していないため、農地利用最適化推進委員を設置することとなっています。</p> <p>そして、農地利用最適化推進委員の定数は、農業委員会法で農業委員会が管轄する区域内の農地面積に基づいて算定されています。中央農業委員会における定数は、19名となっています。</p> <p>議案書3ページの表にあります19名の方が、農地利用最適化推進委員の候補者の方です。昨年の11月に、農業委員の募集と同時に前の中央農業委員会が農地利用最適化推進委員の募集を行い、審査のうえ、候補者として認めたものです。</p> <p>ただし、農地利用最適化推進委員の委嘱については、今期の農業委員で構成された農業委員会で行えないうえ、前の農業委員会で認めた候補者を正式に農地利用最適化推進委員として認めていただくことについてご審議いただくものです。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたら挙手をもってお願いたします。</p>
全委員	<p>意見、質問なし</p>
議長	<p>ないようですので、第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」先ほど事務局から説明がありました19名の方を委嘱するということよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>(挙手)</p>
議長	<p>賛成多数と認め、第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、承認といたします。</p>

【第4号議案】

続いて、第4号議案「総会の定例日等について」事務局から説明をお願いします。

事務局

総会の定例日について、議案書4ページをご覧ください。

まず、農業委員会の総会について、簡単にご説明いたします。

農業委員会等に関する法律及び当委員会の会議規則に基づいて開催するもので、農地の権利移動や農地の転用、相続税納税猶予、農地の利用最適化など農地に関すること全般にわたって審議する場です。

農地の権利移動の許可や農地の転用の意見決定など申請に基づく議案のご審議は1件ずつ、担当の委員をはじめ、皆様のご報告やご意見により決定することになります。

また、後日、議事録を作成し公開しており、出欠や現場での活動の記録も作成します。

そのため、総会の予定は年間を通して計画しており、他の予定に優先してご出席をいただきますようお願いいたします。

ご自身のご病気や冠婚葬祭など、やむを得ず欠席される場合には、必ず早めに事務局へご連絡ください。

さて、議題の「総会の定例日について」ですが、原則として毎月26日に総会を開催しており、土日祝日等、市役所の閉庁日と重なる場合などにはその前後の日とさせていただきます。また、年末は変則の日程となっております。

この方法により、今年度内は(案)の日程を提案し、来年度以降の日程や運営方法等は、その都度協議いたします。

議長

総会の定例日について、ご意見、ご質問等がありますか。

全委員

(意見、質問なし)

議長

ないようですので、毎月26日で閉庁日等にあたっているときは、その前後の日とし、今年度は、(案)のと通りの日程とします。

【第5号議案】

それでは、次に第5号議案「農業委員の総会議席について」です。事務局から説明してください。

事務長

今後の総会の席順を決定するものです。

横浜市中央農業委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき、「くじ」により決定します。議長として会長が1番、会長職務代理者が2番となり、3番目以降の席を抽選することとなっております。

くじを引く順番は、今の座席順である五十音順とさせていただきたいと思いますが、本日ご欠席の阿部委員、飯田委員、金井委員、小島委員のくじは、会長に引いていただくということよろしいでしょうか。

議長	事務局から説明があった通り、くじを引く順番は今の座席順でよろしいですか。
小池委員	そもそもくじを引く意味はなんなのでしょうか。
事務局	当時どういった経緯があつてくじを引くと会議規則で定められたかは不明です。
議長	以前は農地部会と農政部会に分かれており、それが関係するかもしれません。 ご意見については今後の総会等で協議していき、今回はくじ引きで決めるということ でいかがでしょうか。
菅沼委員	せっかく意見がでたので、今検討しても良いのではないのでしょうか。
坂田委員	会議規則は自分たちで決めたことではあるのですが、同じ地区同士が議席が近い方が 情報交換しやすく良いと思います。
野路委員	嫌な数字がある等、くじ引きで議席を決める事になった事情もあるのではないでしょ うか。
事務長	現在の規則ではくじ引きで議席を決めとなっておりますが、それに固執するという ことではないので、手続きをとった上で規則を変えることはできます。くじ以外の決め 方、どういう方法で決めるのかをご提案いただいて決を採る必要はあると思います。
小池委員	坂田委員のご意見のとおり地区ごとでまとまるのが良いと思います。
議長	なかなかこの場ですぐに決めることは難しいのではないのでしょうか。
坂田委員	今回の総会で決めても良いと思います。
菅沼委員	問題が出た時、どう解決するのかは総会で決めるのが正しいと思います。
事務長	現在出ている案は地区ごとですが、他の案があればご提案ください。
関戸委員	くじ引きがいいと思います。
議長	それでは、現在の座席である五十音順も含めて多数決を採りたいと思います。 まずは、現行通りくじ引きで決めることに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	(8名挙手)
議長	地区ごとに賛成の方は挙手をお願いします。

委員	(3名挙手)
議長	五十音順に賛成の方は挙手をお願いします。
委員	(2名挙手)
議長	採決の結果、現行通りのくじ引きで決めることになりました。 それでは、現在の座席順にくじを引くこととします。
	【議席のくじ引き】 くじ引き終了
事務局	それでは番号を発表いたします。 3番 飯田清委員、4番 加藤義晴委員、5番 小島重信委員、6番 平本武夫委員、7番 坂田清一委員、8番 白井秀幸委員、9番 阿部敏委員、10番 金井健委員、11番 小池誠一郎委員、12番 岡本肇委員、13番 菅沼進委員、14番 杉崎精一委員、15番 関戸裕一委員、16番 小川名重典委員、17番 加藤保委員、18番 石井芳明委員、19番 守谷弘委員 以上でございます。
議長	それでは、農業委員の議席が確定したところで、ただ今から休憩とさせていただきます。
	【農地利用最適化推進委員着席】
事務長	それでは、総会を再開いたします。 後半の議題に入ります前に、農地利用最適化推進委員に委嘱されました19名の方に、横浜市中心農業委員会角田会長が委嘱状をお渡しします。 委嘱状は、それぞれのお席のところでお渡しします。ご自分のお名前が呼ばれましたら、その場でご起立をお願いします。
	【委嘱状の授与】 委嘱状の授与終了
事務長	【中央農業委員会会長挨拶】 それでは、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様全員がそろいましたところで、中央農業委員会角田会長からご挨拶をいただきたいと思っております。 角田会長よろしく願いいたします。

会長	<p>皆さんこんにちは。先ほどの総会で会長に推薦されました角田昇と申します。都筑区都田地区から選出されております。初めての方も引き続きの方も皆様にご協力いただきながらこれから3年間頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務長	<p>角田会長ありがとうございました。</p>
	<p>【横浜市職員の紹介】 続きまして、本日出席しております横浜市の職員を紹介させていただきます。 本日、環境創造局みどり政策推進担当理事の藤田が出席予定でしたが、所用につき退席させていただきます。次に横浜市連合会事務局である環境創造局農政推進課の露木担当課長です。</p>
担当課長	<p>よろしく願いいたします。</p>
事務長	<p>事務局職員を紹介させていただきます。</p>
事務局職員	<p>各自自己紹介</p>
事務長	<p>最後に、改めまして、北部農政事務所所長と兼務しております中央農業委員会事務局事務長の綿貫です。 それでは、横浜市を代表して、環境創造局みどり政策推進担当藤田理事から祝辞をいただいておりますので、露木から代読させていただきます。</p>
担当課長	<p>祝辞代読</p>
事務長	<p>【中央農業委員会顧問の紹介】 露木担当課長ありがとうございました。次に、中央農業委員会の顧問を紹介させていただきます。顧問は、当農業委員会が所管します8区の区長をお願いしております。鶴見区 渋谷 治雄区長、神奈川区 日比野 政芳区長、保土ヶ谷区 神部 浩区長、旭区 権藤 由紀子区長、港北区 漆原 順一区長、緑区 佐藤 康博区長、青葉区 中島 隆雄区長、都筑区 佐々田 賢一区長 以上、8名でございます。本日は、顧問を代表いたしまして、都筑区の佐々田区長よりご挨拶いただきます。</p>
佐々田区長	<p>挨拶</p>
事務長	<p>佐々田区長、ありがとうございました。 佐々田区長と露木担当課長につきましては、所用がございますのでここで退席させていただきます。 それでは、後半の議案審議へと入っていききたいと思います。</p>

	<p>議長は、横浜市中心農業委員会会議規則第4条の規定により会長が務めることとなっておりますので、角田会長よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>【第6号議案】 では、後半の議案審議へと移りたいと思います。 第6号議案を1件ずつ審議します。 事務局から第6号議案1件目の「担当地区について」を説明してください。</p>
事務局	<p>「担当地区について」ですが、先日8月4日に開催しました事前の説明会において案をご覧いただいております。担当地区は、委員の皆様が営農活動をされている場所を中心に指定させていただいております。</p> <p>また、平成28年の法改正により導入されました中立的立場の農業委員として任命されました小池委員は、個別案件に関する特定の担当地区を設けずに、広域に渡って助言、活動等を行っていただくといった内容となっております。</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問等がある方がいらっしゃいましたら、挙手をもってお願いします。</p> <p>無いようですので、「担当地区について」は、案のとおりといたします。</p> <p>続いて第6号議案2件目の「横浜市中心農業委員会役員及び横浜市農業委員会連合会役員の選出について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第6号議案2件目の「横浜市中心農業委員会役員及び横浜市農業委員会連合会役員の選出について」ご説明いたします。役員の役割といたしましては、総会で議決する必要がある案件が出てきた場合、総会に先立ち理事会を開催し、審議事項の確認を行っていただきます。横浜市連合会会則第7条の規定により、会長及び会長職務代理者は理事に就任が決まっております。この他に6人の理事及び1人の監事を選出させていただきます。そして、これらの方に中央農業委員会の役員についても兼ねていただいております。選出方法は、この場で推薦していただくか、会長、会長職務代理者にご検討いただき提案していただく方法がありますが、会長、職務代理者のお二人に経験等を考慮して推薦をお願いする形が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明のあったとおり、横浜市中心農業委員会役員等の選出については、会長及び会長職務代理者の方で推薦させていただくということでよろしいでしょうか。ご意見等があればお伺いします。</p>
全委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>異議がないようですので、それではこれより、会長、職務代理者の方で、別室で審議させていただきますので、皆さんは選考が終了するまで休憩といたします。</p>

【理事等役員の選考】

議長

選考が終了しましたので、議事を再開します。事務局から選考結果の報告をお願いします。

事務局

報告します。

中央農業委員会理事及び連合会理事には、農業委員会の活動全般において広い視野をお持ちいただく意味で、農業委員と農地利用最適化推進委員の中から、これまで委員の経験がある方だけでなく、新たに委員になられた方も含めて選出した方が良いとの考え方にまとまりました。

その結果、会長及び職務代理者以外の理事6人は、次の方々を推薦します。

神奈川地区 鈴木昇推進委員、都岡地区 小川名重典農業委員、港北地区 荻野清推進委員、都筑中川地区 岡本肇農業委員、保土ヶ谷地区 内田英一推進委員、山内地区 関戸裕一農業委員です。監事には二俣川地区 河原俊一推進委員を推薦します。

また、中央農業委員会の支部理事として、鶴見地区 金井健農業委員、新田地区 加藤保農業委員、中里地区 小島重信農業委員、新治地区 守谷弘農業委員を推薦します。

議長

連合会及び支部理事について、推薦された方をお願いしたいと思います。賛成の方は推進委員さんも含め挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

議長

全員賛成とのことですので、推薦された方どうぞよろしく願いいたします。
以上で本日予定の議案審議は終了いたします。
事務局よりその他事務連絡をお願いします。

事務局

事務連絡

- (1) 第2回総会の案内
 - (2) 総会定例日の案内
 - (3) 公務災害保険
 - (4) 全国農業新聞
 - (5) 中央農業委員親睦会総会について
- 事務連絡は以上でございます。

議長

以上で本日のすべての事項が終了いたしました。
では、総会へのご出席や議案の審議、現地調査等について、事務局と協力して取り組んでいただくようお願いいたします。
これをもって第1回総会を閉会といたします。
(閉会 16時20分)

会長は議事録を作成し、議長は署名人とともに署名する。

令和 年 月 日

議長

署名人

署名人

令和5年8月18日開催 第1回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	出欠状況	備考
1	阿部 敏	欠席	
2	飯田 清	欠席	
3	石井 芳明	出席	議事録署名人
4	岡本 肇	出席	議事録署名人
5	小川名 重典	出席	
6	角田 昇	出席	議長
7	加藤 保	出席	
8	加藤 義晴	出席	
9	金井 健	欠席	
10	小池 誠一郎	出席	
11	小島 重信	欠席	
12	坂田 清一	出席	
13	白井 秀幸	出席	
14	菅沼 進	出席	
15	杉崎 精一	出席	
16	関戸 裕一	出席	
17	野路 幸子	出席	会長職務代理者
18	平本 武夫	出席	
19	守谷 弘	出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	出欠状況	備考
1	飯 嶋 啓 吾	出席	
2	荻 野 清	出席	
3	金子 宏 正	出席	
4	川 田 昭 一	出席	
5	鈴 木 昇	出席	
6	関 口 正 徳	出席	
7	中 山 勝	出席	
8	根 本 栄 治	出席	
9	村 岡 鐘	出席	
10	井 上 太 市	出席	
11	内 田 英 一	出席	
12	大 矢 勝	出席	
13	金 子 晴 男	出席	
14	河 原 俊 一	出席	
15	小 原 甲 史	出席	
16	齋 藤 春 美	出席	
17	佐 藤 孝 春	出席	
18	新 川 和 生	出席	
19	森 正 明	出席	

その他会議に出席した関係者の氏名：なし